

第3章 資料

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順



発見者が行うこと

- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
- ② 助けを呼び、人を集める
- ③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する

A 施設内での役割分担

アレルギー症状

全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

呼吸器の症状

- ・声がかすれる
- ・犬が吠えるような咳
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・咳
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー、ヒューヒュー

消化器の症状

- ・腹痛
- ・吐き気・おう吐
- ・下痢

皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんま疹
- ・赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- ・口の中の違和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか？

5分以内に判断する

B 緊急性の判断と対応 B-1 参照

ある

B 緊急性の判断と対応 B-2 参照

- ① ただちにエピペン®を使用する
- ② 救急車を要請する(119番通報)
- ③ その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

C エピペン®の使い方

D 救急要請のポイント

エピペン®が2本以上ある場合

反応がなく
呼吸がない

心肺蘇生を行う

E 心肺蘇生とAEDの手順

反応がなく
呼吸がない

エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合、次のエピペン®を使用する

C エピペン®の使い方

ない

内服薬を飲ませる

保健室または、安静に
できる場所へ移動する

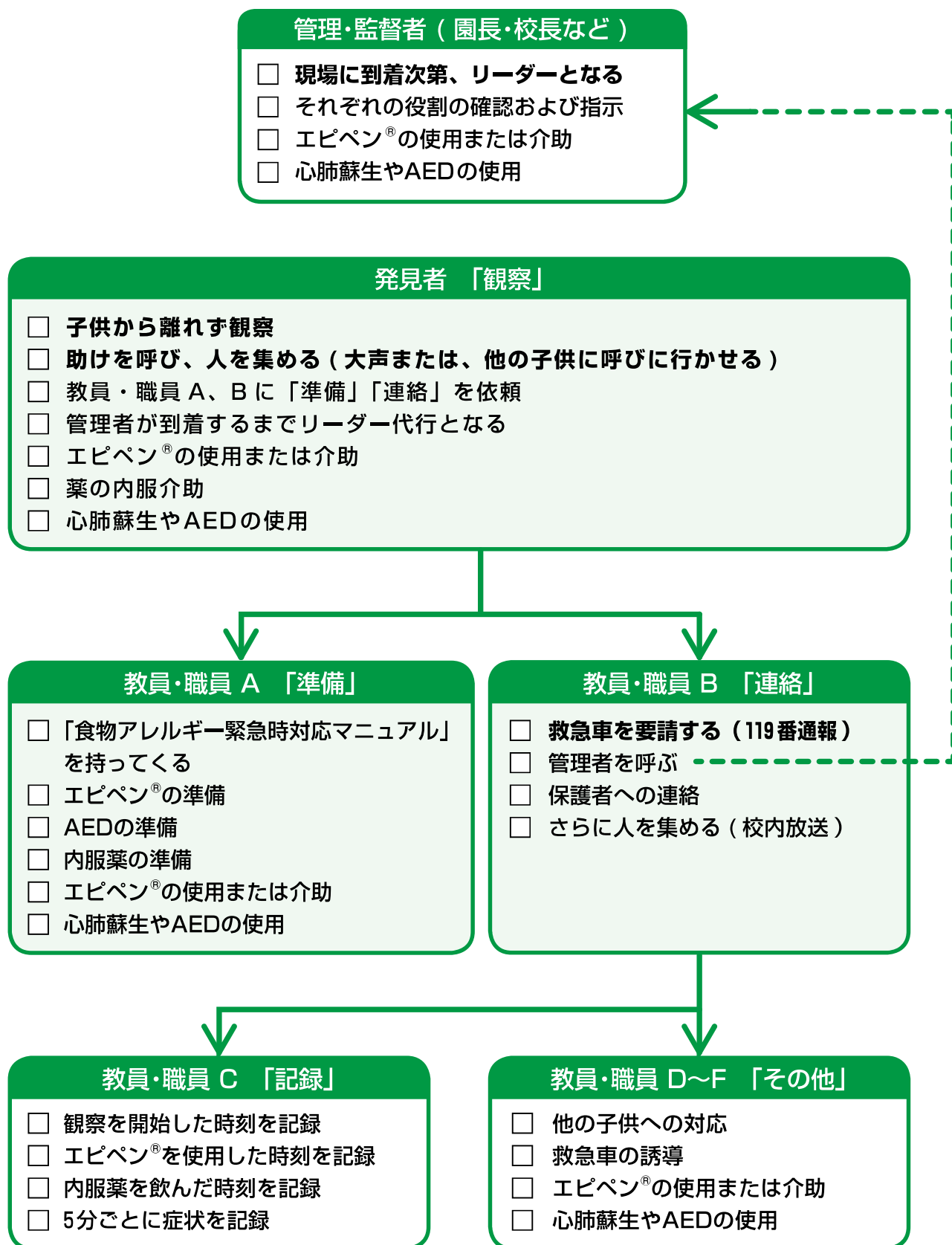
5分ごとに症状を観察し
症状チェックシートに従い
判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症
状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

A

施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



B

緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
 - ☐ 声がかすれる
 - ☐ 犬が吠えるような咳
 - ☐ 息がしにくい
 - ☐ 持続する強い咳き込み
 - ☐ ゼーゼーする呼吸
- (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！

→ **C** エピペン®の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

→ **D** 救急要請のポイント

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **E** 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる

↓
保健室または、安静にできる場所へ移動する

↓
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン[®]の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

**注射した後すぐに抜かない!
押しつけたまま5つ数える!**

⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン[®]を太ももから離しオレ
ンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
真ん中 (A) よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



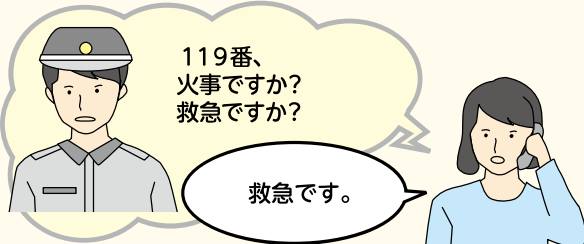
D

救急要請（119番通報）のポイント

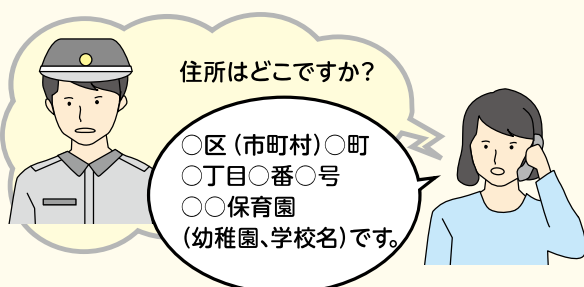
◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



①救急であることを伝える

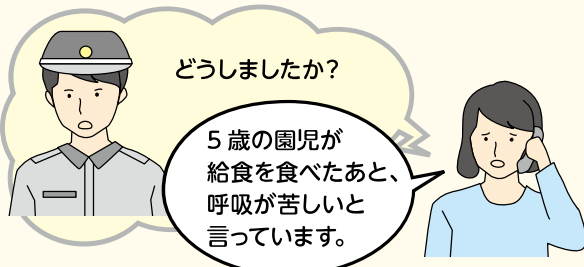


②救急車に来てほしい住所を伝える



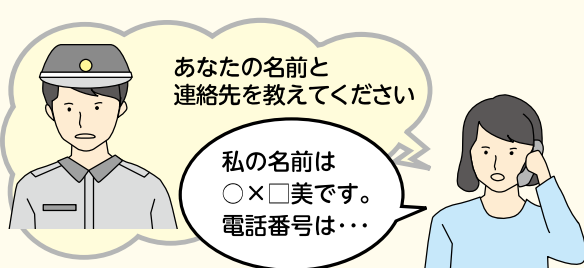
住所、施設名をあらかじめ記載しておく

③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える



エピペン[®]の処方やエピペン[®]の使用の有無を伝える

④通報している人の氏名と連絡先を伝える



119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

①反応の確認

肩を叩いて大声で呼びかける
乳幼児では足の裏を叩いて呼びかける

反応がない

②通報

119番通報とAEDの手配を頼む

③呼吸の確認

10秒以内に胸とお腹の動きを見る

普段通りの呼吸をしていない

※普段通りの呼吸をしている
ようなら、観察を続けながら
救急隊の到着を待つ

④必ず胸骨圧迫！ 可能なら人工呼吸！

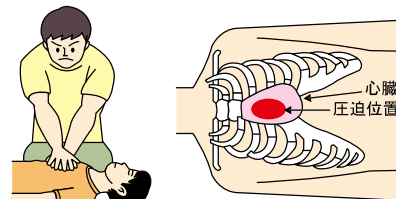
30:2

ただちに胸骨圧迫を開始する
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

⑤AEDのメッセージに従う

電源ボタンを押す
パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

【胸骨圧迫のポイント】



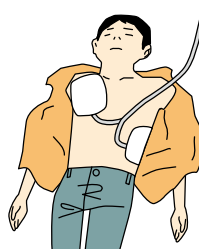
- ◎強く（胸の厚さの約1/3）
- ◎速く（100～120回/分）
- ◎絶え間なく（中断を最小限にする）
- ◎圧迫する位置は「胸の真ん中」

【人工呼吸のポイント】



- 息を吹きこむ際
- ◎約1秒かけて
- ◎胸の上がりが見える程度

【AED装着のポイント】



- ◎電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
- ◎6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する

【心電図解析のポイント】



- ◎心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける

【ショックのポイント】



- ◎誰も子供に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押す

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン[®]を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン[®]を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻(時 分) 内服した時刻(時 分) エピペン[®]を使用した時刻(時 分)

全身の 症状

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

呼吸器 の症状

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸

- ☐ 数回の軽い咳

消化器 の症状

- ☐ 持続する強い(がまんできない)
お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

- ☐ 中等度のお腹の痛み
- ☐ 1～2回のおう吐
- ☐ 1～2回の下痢

- ☐ 軽いお腹の痛み (がまんできる)
- ☐ 吐き気

目・口・ 鼻・顔面 の症状

- ☐ 顔全体の腫れ
- ☐ まぶたの腫れ

- ☐ 目のかゆみ、充血
- ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ
- ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の 症状

- ☐ 強いかゆみ
- ☐ 全身に広がるじんま疹
- ☐ 全身が真っ赤

- ☐ 軽度のかゆみ
- ☐ 数個のじんま疹
- ☐ 部分的な赤み

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン[®]を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン[®]
を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、
5分ごとに症状の変化を観察し、
 の症状が1つでも
あてはまる場合、エピペン[®]
を使用する

速やかに
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごと
に症状の変化を観察し、症状
の改善がみられない場合は医
療機関を受診する

安静にし、
注意深く経過観察

緊急時に備えるために

本マニュアルの利用にあたっては、下記の点にご留意ください。

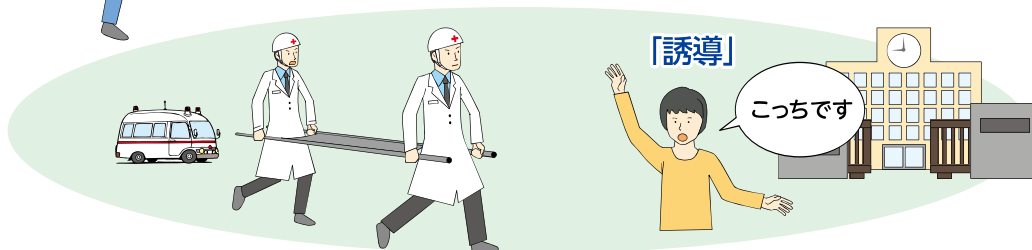
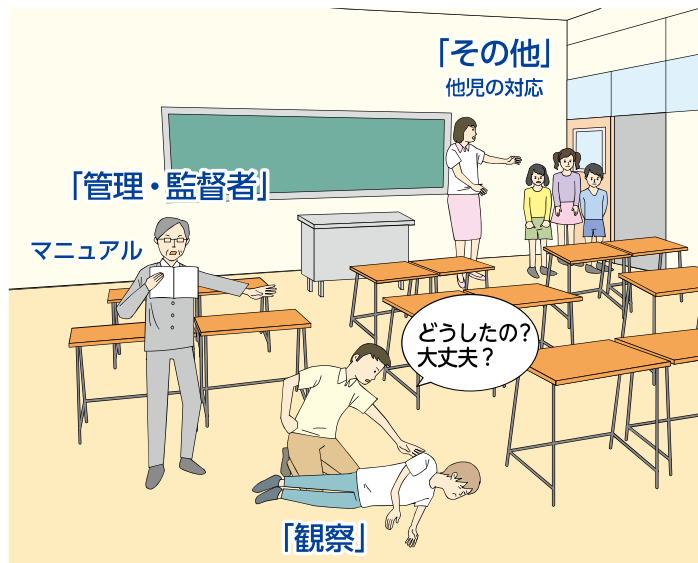
- ☆ 保育所・幼稚園・学校では、食物アレルギー対応委員会を設置してください。
- ☆ 教員・職員の研修計画を策定してください。東京都等が実施する研修を受講し、各種ガイドライン※を参考として校内・施設内での研修を実施してください。
- ☆ 緊急対応が必要になる可能性がある人を把握し、生活管理指導表や取組方針を確認するとともに、保護者や主治医からの情報等を職員全員で共有してください。
- ☆ 緊急時に適切に対応できるように、本マニュアルを活用して教員・職員の役割分担や運用方法を決めておいてください。
- ☆ 緊急時にエピペン®、内服薬が確実に使用できるように、管理方法を決めてください。
- ☆ 「症状チェックシート」は複数枚用意して、症状を観察する時の記録用紙として使用してください。
- ☆ エピペン®や内服薬を処方されていない（持参していない）人への対応が必要な場合も、基本的には「アレルギー症状への対応の手順」に従って判断してください。その場合、「エピペン®使用」や「内服薬を飲ませる」の項は飛ばして、次の項に進んで判断してください。

※ 各種ガイドライン

- ・「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」（東京都福祉保健局発行）
- ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（厚生労働省発行）
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（財団法人日本学校保健会発行）

この食物アレルギー緊急時対応マニュアルは、東京アレルギー情報navi.

(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/allergy/publications/print_allergy.html)よりダウンロードできます。



平成25年7月初版 登録番号(3) 18
平成30年3月改定版
【監 修】 東京都アレルギー疾患対策検討委員会
【編集・協力】 東京都立小児総合医療センター アレルギー科
東京消防庁・東京都教育委員会
【発 行】 東京都健康安全研究センター 企画調整部健康危機管理情報課
電話 03(3363)3487

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

＜日常的対応・準備＞

教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように教職員全員が情報を共有し、準備します。

○緊急時の体制を定め、フローチャート等を作成し、教職員全員に周知する。

○エピペン®を処方されている児童・生徒については、「**緊急時対応カード【両面】**（表：対応チェックシート）」を用意し、緊急時に備える。

○事故発生時の症状等の記録のため、「**緊急時対応カード【両面】**（裏：記録用紙）」を用意しておく。

○エピペン®の保管場所を定め、教職員全員で情報共有する。

※学校内の保管場所を定めておく、本人保管の場合は保管場所（ランドセルの中等を定めておく）

＜事故発生時の連絡＞

事故が発生した場合には、関係者へ連絡をします。

給食の誤配食の場合等で、本人が「食べていない」といっている場合であっても、食べた可能性がある場合（食べていないことが確認できない場合）は、摂取した可能性を考え、関係者へ連絡をします。

その際、「**緊急時対応カード【両面】**（裏：記録用紙）」で記録した内容を相手方に伝えるようにします。

①保護者

②学校内関係者（校長、副校長、養護教諭、栄養士等）

③学童クラブ、江東きっずクラブ等を利用する場合は、該当クラブ担当者

④教育委員会事務局

⑤その他、学校が必要と判断した関係者

緊急時対応カード（対応チェックシート）

☐ ←対応したことは各チェックボックスに印をつける。

管理職

- ☐ 現場に到着し次第、リーダーとなる。
- ☐ それぞれの役割の確認および指示
- ☐ ★エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDを使用

発見者「観察」

- ☐ 子供から離れず観察
- ☐ 助けを呼び、人を集める（大声または、他の子供に呼びに行かせる。）
- ☐ 教職員A、Bに「準備」「連絡」を依頼
- ☐ 管理者が到着するまでリーダー代行となる。
- ☐ ★エピペン®の使用または介助
- ☐ 薬の内服介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

教職員A班「準備」

- ☐ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる。
- ☐ エピペン®の準備
- ☐ AEDの準備
- ☐ 内服薬の準備
- ☐ ★エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDを使用

教職員B班「連絡」

- ☐ ★救急車を要請する（119番通報）
- ☐ 管理職を呼ぶ
- ☐ 保護者への連絡
- ☐ さらに人を集める（校内放送など）

教職員C「記録」

- ☐ 観察を開始した時刻を記録
- ☐ エピペン®を使用した時刻を記録
- ☐ 内服薬を飲んだ時刻を記録
- ☐ 5分ごとに症状を記録

教職員D班「その他」

- ☐ 他の子供への対応
- ☐ 救急車の誘導
- ☐ ★エピペン®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

★エピペン®使用と救急車要請のタイミング

緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくい
または不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸
(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い
(がまんできない)お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまれば

- ☐ ①ただちにエピペン®を使用する
- ☐ ②救急車を要請する（119番通報）
- ☐ ③その場で安静にする（立たせたり、歩かせたりしない）
- ☐ ④その場で救急隊を待つ
- ☐ ⑤可能なら内服薬を飲ませる
- ☐ ※エピペン®を使用し、10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する。（2本以上ある場合）
- ☐ ※反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う

緊急時対応カード（記録用紙）

児童・生徒氏名	
---------	--

記録者名									
食べた（摂取など）時刻		平成	年	月	日	時	分		
食べた（摂取など）状況		食べたもの（ 量（							
処置	緊急時処方薬	時 分							
	エピペン使用	時 分							
	その他								
救急車		要請時刻	時 分		到着時間	時 分			
医療機関		連絡時刻	時 分		到着時間	時 分			
保護者		連絡時刻	時 分						
経過		時刻		内容					
		その他							

★ 救急車要請の目安 ★

- 1 アナフィラキシーの兆候がみられる場合
- 2 食物アレルギーでの呼吸器症状の疑いがある場合
- 3 管理指導表で指示がある場合
- 4 「エピペン[®]」を使用した場合
- 5 主治医、学校医または保護者から要請がある場合 など

★ 119番通報の内容 ★

東京消防庁 災害救急情報センター	通 報 者
「消防庁、火事ですか？救急ですか？」	「救急です。」
「そこは何区、何町、何丁目、何番、何号ですか？」	「江東区〇〇▲丁目▲▲番▲▲号の ●●●学校（園）です。」 (例：●側の校門から入口に入ってすぐの保健室にいます)
「どうしましたか？」	「●●歳（●年生）の男（女）子です。」 症状・経過を説明する。 ○ アナフィラキシーの兆候 ○ エピペンの処方の有無 また、投与の有無 ○ 何か食べたのか ○ 意識レベル（呼吸・心拍等） ○ 皮膚症状（じんましんなど） ○ 粘膜症状（唇や瞼などの腫れなど） ○ 呼吸器症状（咳・喘鳴・呼吸困難） ○ 消化器症状（腹痛・嘔吐・下痢） ○ 全身症状（だるさ） ○ 保護者の状況 ・ ・ ・ など聴取に応じてわかる範囲で答える。
「あなたのお名前は？」	「●●です。」
「今、お使いの電話番号は？」	「●●●●－●●●●です。」

※119番通報のあとは…？

119番通報を終えた後に、通報を受けて現場に向かっている救急隊から通報電話番号に電話がかかります。

救急隊の質問に応じて、症状等を答えるとともに、指示を受けた場合はそれに従ってください。その際、正確な情報を伝えられる方が電話で応答してください。

【食物アレルギー対応カード(例)】

食物アレルギー対応カード

9月24日	江東区小学校参考献立	通常献立
1年1組	1-1江東 花子	
献立名		
【代替持参】セサミトースト		
除去したアレルゲン		
小麦 乳 大豆 ごま		

食物アレルギー対応カード

9月24日	江東区小学校参考献立	通常献立
1年1組	1-1江東 花子	
献立名		
秋のシチュー		
除去したアレルゲン		
バター 小麦粉 牛乳 生クリーム		

【アレルギー対応連絡表（例１）】

〔アレルギー対応連絡表〕

栄養士	担当D	担当E	保護者

以下のように対応させていただきたいと思います。
また、ご意見ご要望等ありましたら学級担任へ連絡をお願いします。

1年1組 氏名：1-1江東 花子 (小麦, 卵, 乳, 落花生, オレンジ, キウイフルーツ, くるみ, 大豆, やまいも, りんご, ごま)

0:通常献立

2024年 9月 1日 ~ 2024年 9月30日

江東区小学校参考献立

使用日	献立名	原因食品	対応方法	盛付者	責任者	栄養士	担任
9/24 (火)	牛乳	牛乳 (飲用)	提供はありません				
	セサミトースト	食パン 50g 1枚切り	ご家庭から代わりになるものをご持参ください				
		白ごま					
		マーガリン					
	秋のシチュー	バター	学校で除去食を提供します				
		小麦粉					
		牛乳					
		生クリーム					
	大豆入りゆで野菜	大豆	学校で除去食を提供します				

【アレルギー対応連絡表（例２：その月にアレルギー対応がない場合）】

〔アレルギー対応連絡表〕

栄養士	担当D	担当E	保護者

以下のように対応させていただきたいと思います。
また、ご意見ご要望等ありましたら学級担任へ連絡をお願いします。

6年1組 氏名：6-1東陽 一郎

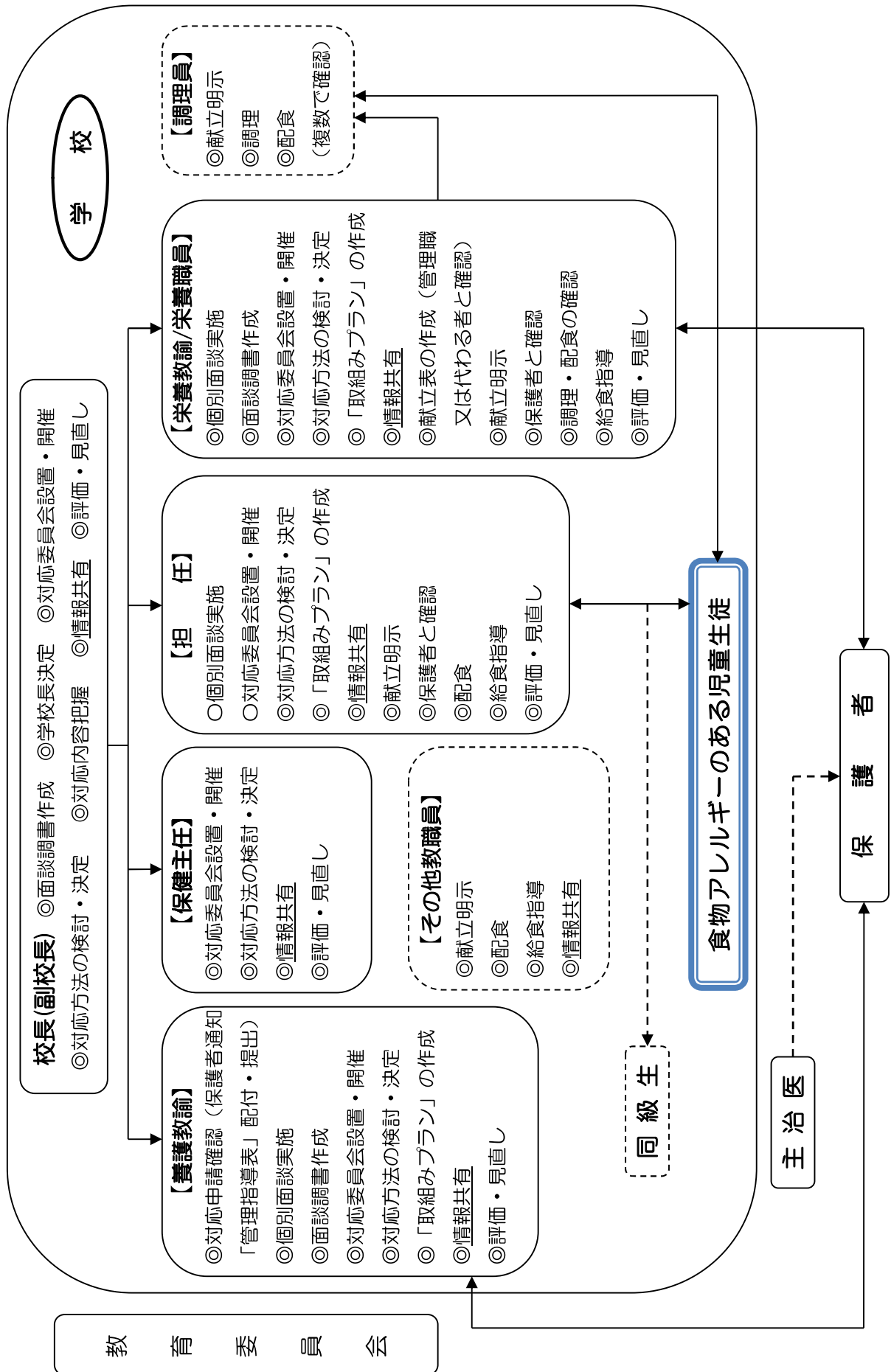
0:通常献立

2024年 9月 1日 ~ 2024年 9月30日

江東区小学校参考献立

使用日	献立名	原因食品	対応方法	盛付者	責任者	栄養士	担任
	今月はアレルギー対応がありません。						

食物アレルギー対応フロー図



学校給食における食物アレルギー対応役割分担表（例示）

※自校調理方式、栄養教諭・学校栄養職員が配置されているといった標準的なパターンを想定する。調理場の設備条件や教職員の配置状況によって異なる。

単独調理場の場合	本人			区市町村	学校							その他	
	児童生徒	保護者	主治医	教育委員会	校長 (副校長)	学級担任	その他 教職員 ※2	養護教諭	保健主任	栄養教諭 学校栄養 職員	調理員	同級生	
①対応申請の確認：保護者に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出依頼をする。													
↓	(1)	保護者への通知		●		▲	▲	▲		◎	▲		
	(2)	「管理指導表」の配布					▲			◎			
	(3)	「管理指導表」の提出		●	▲		▲			◎		▲	
②個別面談：書類が提出された対象者に、保護者との個別面談を実施する。													
↓	(4)	保護者への確認		●			●	●		◎		◎	
③面談調書の作成・対応実施の決定：面接の結果を受けて、面談調書その他の資料作成をする。													
↓	(5)	面談調書の作成・学校長の決定					◎	▲		◎	●	◎	
④対応委員会の設置と開催：「食物アレルギー対応委員会」を開催し、対応方法の検討・決定する。（主治医や専門医と連携する）													
↓	(6)	対応委員会の設置と開催			▲	▲	◎	●		◎	◎	◎	●※1
	(7)	校内での体制の構築					◎	◎		◎	◎	◎	◎※1
⑤対応内容の把握：教育委員会は「食物アレルギー対応委員会」の報告を受け、内容を把握し、環境整備や指導を行う。													
↓	(8)	地区教育委員会の確認・指導				◎	◎						
⑥最終調整と情報の共有：校長は⑤で決定した内容を「取り組みプラン」に記載し、「アレルギー疾患に対する取り組み報告会」で全教職員へ周知徹底する。保護者へ対応内容を通知の際、必要に応じて具体的な内容の調整を行う。													
↓	(9)	「取り組みプラン」の作成					●	◎		◎	●	◎	
	(10)	情報の共有		●			◎	◎	●	◎	◎	◎	◎※1
⑦対応の開始：学校給食における食物アレルギー対応を開始する。													
↓	(11)	献立表の作成・管理職との確認					●			●	●	◎	
	(12)	献立の明示、対応チームでの情報の共有						◎	◎	●	●	◎	◎※1
	(13)	保護者との確認		●				◎	▲	●		◎	
	(14)	調理										◎	◎※1
	(15)	配食	●					●	●			◎	◎※1
	(16)	給食・給食指導	●					◎	●			◎	●※1
⑧評価・見直し・個別指導：定期的に対応の評価と見直しを行なう。栄養教諭／学校栄養職員は食物アレルギーに関する個別指導を行う													
	(17)	評価・見直し		▲	▲		◎	◎		◎	◎	◎	●※1

◎：主に役割を担っている、チームのメンバーである

●：役割がある、参加する必要がある

▲：体制によっては関与することがある

※1は調理員が委託契約先の職員である場合は、委託契約による／※2は学年主任や副担任、学級補助、同学年他学級の担任、給食主任等を想定している

（平成25年8月－東京都教育庁「学校給食におけるアレルギー対応役割分担表上の注意点」より引用）

江東区立学校アレルギー疾患対応検討委員会設置要綱

平成 21 年 7 月 16 日

21 江教学第 1302 号

(設置)

第 1 条 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（平成 20 年 3 月 31 日財団法人日本学校保健会）を踏まえ、江東区立小学校、中学校及び幼稚園におけるアレルギー疾患に対する取組を検討するため、アレルギー疾患対応検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について検討し、江東区教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) アレルギー疾患をもつ児童生徒等への対応方法に関すること。
- (2) 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（平成 20 年 3 月 31 日財団法人日本学校保健会）を活用したアレルギー疾患に対する取組の具体化に関すること。
- (3) アレルギー疾患に係る緊急時の対応に関すること。
- (4) その他アレルギー疾患の対応に関し必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる教育長が任命又は委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 江東区医師会代表 2 名以内
- (2) 教育委員会事務局学務課長
- (3) 教育委員会事務局指導室長
- (4) 江東区立小学校長会代表
- (5) 江東区立中学校長会代表
- (6) 江東区立幼稚園長会代表
- (7) 江東区小学校養護教諭会代表
- (8) 江東区中学校養護教諭会代表
- (9) 江東区学校栄養士会代表 小学校及び中学校各 1 名

(委員長)

第4条 委員長は、前条に定める委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、第3条に定める者のほか、必要があると認めるときは、有識者等を委員会に出席させることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。

【参考資料】

- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(令和元年度改訂)」
公益財団法人日本学校保健会
- 「食物アレルギーの栄養指導の手引き2017」
- 「学校給食における食物アレルギー対応指針」 文部科学省（平成27年3月）
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みQ&A」 日本学校保健会ホームページ
- 「学校給食における食物アレルギー対応役割分担表」
東京都教育庁地域教育支援部義務教育課
- 「今後の学校給食における食物アレルギー対応について 最終報告」
文科省スポーツ・青少年局長通知〔平成26年3月〕
- 「学校における食物アレルギー対応ヒヤリハット・ヒント事例集」
東京都教育庁地域教育支援部義務教育課〔平成29年3月改定〕

江東区立学校・幼稚園における
アレルギー疾患に対する取り組みマニュアル

平成 21 年 9 月 発行
(令和 7 年 8 月 改訂)

編集発行 **江東区教育委員会事務局学務課**
〒135-8383 江東区東陽四丁目 11 番 28 号
電話 03-3647-9177 (学務課給食保健係直通)